

上下水道料金減免申請書兼誓約書

令和 3 年 月 日

大分市上下水道事業管理者 殿

申請者 住所
氏名
電話番号

私が賃借している新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した店舗等を支援するため大分市水道事業給水条例第34条及び大分市公共下水道条例第21条の規定により上下水道料金の減免を申請します。なお、申請にあたり以下のことを誓約します。

- ・申請書の内容に虚偽や不正があった場合、免除要件を満たしていないことが判明した場合は申請を取り下げます。また、免除後に発覚した場合は、使用水量に応じた上下水道料金を支払います。
- ・免除申請にあたって提出する書類の写しは、すべて原本と相違ありません。

給水装置・排水設備の設置場所											
上下水道番号							-				
減免要件	① 申請者(ビル等のオーナー)が当該物件の新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金の全額免除(令和3年10月または11月請求分)を受けていないこと ② テナント入居者の令和3年(2021年)6月～9月のいずれかの月の売上が前年(2020年)、もしくは前々年(2019年)同月比で50%以上減少していること または、令和3年(2021年)6月～9月のうち、連続する3か月間の売上の合計が前年(2020年)、もしくは前々年(2019年)の同期間比で30%以上減少していること										
当該ビル等の総入戸数	戸	減免の対象となるテナント数						戸			
減免の対象となるテナント入居者(事業者)の内訳											
テナントの名称	代表者の氏名	連絡先	支払証拠書類の有無		売上減少率						
			有 ・ 無		%						
			有 ・ 無		%						
			有 ・ 無		%						

※記載欄が不足する場合は、裏面にご記入ください

〈添付書類〉

- ・テナント入居者(事業者)の対象期間の売上が50%または30%以上減少していることが確認できる書類(確定申告書の写し、月額売上一覧表、損益計算書、試算表などの帳簿、台帳の写し等)

※大分市(商工労政課)の「中小企業者・小規模事業者等店舗家賃支援事業」の適用を受けた事業者は決定通知書の写し等の添付があれば上記書類の提出は必要はありません

- ・テナント入居者(事業者)がビル等のオーナーに支払った上下水道料金の金額が確認できる書類(令和3年8・9月使用分、もしくは令和3年9・10月使用分の上下水道料金の領収書の写し等)

